



監 査 報 告 書


公益社団法人 日南串間法人会
会 長 清水 満雄 殿

令和2年5月20日

公益社団法人 日南串間法人会

監事 木下 博義 

監事 坂田 守 

監事 田中 健 

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの、事業年度の理事の責務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告致します。

1. 監査方法及びその内容

各幹事は理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席しまして、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、また、必要に応じて説明を求め重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業の年度に係る事業報告について監査致しました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその付属明細書並びに財産目録について監査致しました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に処理されているものと認めます。